



佐賀県公報

平成17年
10月3日
(月曜日)
第 12663号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

平成17年
10月3日
(月曜日)
第 12663号

目 次

- 道路の区域の変更
- 道路の供用開始

公 告

(五〇三・道 路 課)一
(五〇四・〃)一

(労 働 課)一
(まちづくり推進課)二

- 平成十七年度職業訓練指導員試験合格者
- 開発行為に関する工事の完了

人事委員会事項

- 平成十七年度身体障害者を対象とする佐賀県職員採用選考の実施

(公 告)二

○ 告 示

●佐賀県告示第五百三号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十七年十月三日から平成十七年十一月二日まで佐賀県交通政策部道路課及び伊万里土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十七年十月三日

佐賀県知事 古川 康

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 伊万里烟川内 厳木線	伊万里市大川町大川野字原田一八八三番一地先 から 伊万里市大川町大川野字熊一九七二番地先まで	平成一七・一〇・三

平成十七年十月三日

佐賀県知事 古川 康

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第30条の規定により実施した平成17年度職業訓練指導員試験合格者の受験番号は、次のとおりです。

平成17年10月3日

佐賀県知事 古川 康

機一 1 自一 1 自二 2 塗一

(2) 介護者なしに職務の遂行が可能な者

(3) 活字印刷文による出題に対応することができる者

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公表します。

平成17年10月3日

佐賀県知事 古川 康

1 開発区域に含まれる地域の名称
唐津市浜玉町横田下字高虹86番1、87番1及び88番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
唐津市浜玉町横田上752番地

大和住宅株式会社

○ 人権啓発

佐賀県職員の任用に関する規則（昭和44年佐賀県人事委員会規則第6号）第6条第2項第7号の規定により、身体障害者を対象とする佐賀県職員採用選考を次のとおり行います。

平成17年10月3日

佐賀県人事委員会

委員長 蜂谷尚久

(4) 第1次選考合格者発表

第1次選考実施日当日の正午から佐賀勤労身体障害者教養文化体育館の正面玄関に合格者の受験番号を掲示します。

4 第2次選考

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級までのいずれかの等級である者で次の(1)から(4)までの要件のすべてに該当するもの

(1) 昭和51年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者

(2) 介護者なしに職務の遂行が可能な者
(3) 活字印刷文による出題に対応することができる者
(4) 佐賀県内に居住している者（通学等のため一時的に県外に居住している者を含む。）。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

ア 日本の国籍を有しない者
イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に該当する者（準禁治産者を含む。）

3 第1次選考

(1) 選考の実施日

平成17年11月20日（日曜日）午前

(2) 試験地

佐賀勤労身体障害者教養文化体育館（佐賀市天祐一丁目8番5号）

(3) 試験種目、内容及び出題分野は次の表のとおりとします。

試験種目	教養試験
内 容	高等学校卒業程度の一般的知識及び一般知能についての五肢択一式問題40問による筆記試験
出題分野	社会科学（法律、政治、経済、社会一般、人権等）、人文科学（日本史、世界史、地理、国語、文学・芸術）、自然科学（数学、物理、化学、生物、地学等）、文章理解（英文を含む。）、判断推理、数的推理、資料解釈等

1 選考職種
一般事務

2 受験資格

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級までのいずれかの等級である者で次の(1)から(4)までの要件のすべてに該当するもの

(1) 昭和51年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者

ただし、身体検査については、11月21日（月曜日）に実施します。

(2) 試験地

佐賀労働身体障害者教養文化体育館

ただし、身体検査については、佐賀県総合保健協会（佐賀市天神一丁目

4番15号）にて実施します。

(3) 試験種目

作文試験、面接試験、適性検査、身体検査及び資格調査

5 最終合格者発表

平成17年12月中旬に、佐賀県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。

6 採用選考合格者名簿及び採用方法

最終合格者は、採用選考合格者名簿に成績順に記載され、採用は、この名簿に基づき、任命権者が行います。

7 試験案内及び受験申込書の交付

(1) 交付場所

県人事委員会事務局

さが元気ひろば（県民総合相談・情報提供窓口）

中部福祉事務所

北部福祉事務所

西部福祉事務所

県総合福祉センター

産業技術学院

鳥栖農林事務所

伊万里農林事務所

鹿島農林事務所

神埼土木事務所

(2) 郵便による請求方法

封筒の表に「選考請求」と朱書きし、120円切手をはったあて先明記の

定形の返信用封筒（角形2号封筒（縦33.2センチメートル横24センチメートル程度））を必ず同封し、佐賀県人事委員会事務局に請求してください。

(3) ホームページからダウンロードする方法

佐賀県ホームページ（<http://www.pref.saga.lg.jp/>）から様式をダウンロードし、所定の用紙に印刷して使用してください。

8 受験申込の方法

(1) 持参及び郵送の場合

提出先 佐賀県人事委員会事務局（郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号）

受験申込書に所定の事項を記入し、所定欄に返信用の50円切手をはり付けて提出してください。

(2) インターネット申込みの場合

佐賀県ホームページの申請・届出メニューから直接所定の事項を入力してください。

9 申込みの受付期間

(1) 持参の場合

平成17年10月14日（金曜日）から11月4日（金曜日）までの8時30分から17時までの間に受け付けます。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に開する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日等の閉庁日は除きます。

(2) 郵送の場合

平成17年10月14日（金曜日）から受け付けます。

なお、11月4日（金曜日）の消印のあるものまで有効とします。

(3) インターネット申込みの場合

平成17年10月14日（金曜日）の9時から11月2日（水曜日）の17時までに受信したものを受け付けます。

10 聞い合わせ先

購読料
申込先
佐賀県経営支援本部総務法制課
一か年二八、八〇〇円(送料共)

平成十七年十月三日印刷及び発行者
佐賀県知事 古川康行

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株古川総合印刷

佐賀県人事委員会事務局
郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号
電話番号 直通 0952-25-7241